

法人指導監査の概要

令和3年8月31日現在

名 称	茅徳会		
所 在 地	茅ヶ崎市西久保596		
実施年月日	令和2年9月15日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・理事の選任が適正に行われていませんでした。 ・経理規定が遵守されていませんでした。			改善済 改善中

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。